

北九州市上下水道局キッズサイト制作業務委託仕様書

1 業務委託名称

北九州市上下水道局キッズサイト制作業務

2 契約金額及び期間

(1) 委託予定金額

上限 2,800,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

(2) 委託期間

契約締結日から令和4年3月31日まで

3 業務概要

現在、小学3・4年生の社会科副読本として、北九州市上下水道局が毎年制作・配布している「わたしたちの水道と下水道」について、紙冊子を廃止し、市内全生徒に1台ずつ貸与しているモバイル端末等で閲覧可能なウェブサイト「北九州市上下水道局キッズサイト（以下、「キッズサイト」という。）」を新規に開設する。

4 キッズサイトの目的と期待する効果

主に小学生以下の子供たちに、上下水道事業に対する理解を深めてもらうとともに、社会科副読本に替わる学習教材としての機能を果たすことを目的とする。

具体的には、上下水道事業をわかりやすく伝えるとともに、キッズサイトを閲覧した子供たちが、以下について考えるきっかけとなり、シビックプライドの醸成につながるような内容を含むこと。

- 本市の水道水の安全性や質の高さ
- 本市の自然災害に備える取組とその大切さ
- 本市上下水道局の取組とSDGsの関わり

5 業務内容

(1) ウェブサイトの企画・設計

ウェブサイトの企画及び設計を行う。なお、企画・設計には以下の業務を含む。

① 企画会議の開催

上下水道局総務課（以下、「発注者」という。）との企画会議を適宜開催する。

② 業務計画書の作成

業務実施内容及び作業工程を示した業務計画書を作成する。

(2) ウェブサイト制作

ウェブサイトの制作を行う。なお、制作には以下の業務を含む。

① コンセプトの提案

キッズサイトの目的を達成するためのコンセプトを提案する。

② 全体構成及びデザイン、コンテンツ制作

コンセプトに沿って全体構成を検討し、コンテンツを制作する。なお、制作にあたっては下記について留意すること。

- (ア) 従来の紙冊子と同等の情報量に加え、例えば、動画やアニメーション、360度カメラ画像、クイズコーナーなど、デジタルならではのコンテンツを盛り込み、授業以外でも当該キッズサイトに訪れたいくなるような工夫をする。
- (イ) 全ての子どもが学習しやすいよう、親しみやすく、ユニバーサルデザインに配慮したウェブサイトとする。
- (ウ) サイト構造はできるだけシンプルなものとし、閲覧者が目的地にたどり着きやすい工夫をする。
- (エ) パソコンやタブレット、スマートフォン等の様々な端末及び、主要なブラウザの最新版でキッズサイトが適切に表示されるようにする。
- (オ) 本契約期間終了後も含め、アクセスデータを継続的に取得できるようにする。
- (カ) レイアウトが崩れないようにウェブページを印刷できるようにする。

(3) 動作環境の構築及び保守

① サーバーレンタル、新規ドメインの取得

キッズサイトの制作運用に必要となるサーバーをレンタルし、新規にドメインの取得を行う。

② セキュリティ対策

以下のセキュリティ対策を行う。

- (ア) SSL 証明書を取得し、全ページ常時通信データを暗号化する。
- (イ) システム、ハード、ネットワーク環境全般において脆弱性が報告されていないかを常に確認し、アップデート等のメンテナンスが必要な場合は、速やかに対応する。
- (ウ) サーバーにて使用されるすべてのソフトウェアについて、最新バージョンが使用されていることを確認する。
- (エ) 受注者における情報セキュリティ対策の履行が不十分である可能性を発注者が認める場合は、発注者の求めに応じ協議を行い、合意した対策をとる。
- (オ) 不具合や不正アクセス等発生時の緊急時対応手順書を作成する。

6 納期及び成果物

(1) 納 期

キッズサイト公開： 令和4年3月1日（火）（テスト公開・検証後の公開日）
成果物提出： 令和4年3月16日（水）
保守運営等： 令和4年3月31日（木）（以降は年度単位の委託を想定）

(2) 成果物

- ① ウェブサイト設計図
- ② ディレクトリマップ
- ③ システム仕様書（データ構造、画面変遷等）
- ④ コンテンツデータ
- ⑤ SSL サーバー証明書
- ⑥ 緊急時対応手順書

(3) 納品場所（電子データで納品）

北九州市上下水道局 総務経営部 総務課

(4) 検 収

- ① 発注者は上記（2）に掲げる成果物について、契約書、業務仕様書等に基づき、キッズサイトの稼働及びコンテンツ、ドキュメント等について必要な検査を行う。
- ② 上記①において、質問や指摘があった場合は、受注者は発注者に指示に従い適正に対応するとともに、再度確認を得なければならない。

7 著作権等の取扱い

- (1) 本業務で制作されたもの（以下、「制作物」という。）に係る著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む）は、発注者に帰属するものとする。なお、受注者が独自に開発したシステム等の著作権は受注者に帰属するが、キッズサイトで利用している間は、本契約期間終了後も継続して発注者に利用権を与えるものとする。
- (2) 制作にあたり利用する画像等の著作権や人物等の肖像権に関することは、受注者がその利用や許諾に関する手続きを行うこととする。
- (3) 受注者は、制作物が第三者の著作権等の権利を侵害しないことを保証し、第三者から制作物に関して著作権等の侵害を主張された場合の一切の責任は、受注者が負うものとする。

8 その他留意事項

(1) 契 約

- ① 契約は、発注者と受注者との間で締結する。
- ② 契約に関する費用は受注者の負担とする。
- ③ 支払は、業務履行確認後の一括払とする。

(2) 実施体制

- ① 本仕様書に記載した業務を円滑かつ確実に遂行することが可能な体制を整備すること。また、業務全体を統率する業務遂行責任者を置くこと。
- ② 本キッズサイトは24時間365日運用であり、緊急を要する業務については、発注者からの連絡の有無を問わず、受注者は誠意と責任を持って迅速に処置を行うよう努めること。また、緊急を要する場合に、営業時間外でも連絡が取れる体制を構築すること。
- ③ 業務の実施にあたっては、発注者と必要な協議及び打ち合わせを十分に行い、その指示に従って業務を進める。
- ④ 受注者は業務の遂行状況について、随時報告を行うこと。また、発注者が業務の履行に関して受注者に報告を求めた際は、直ちに応じること。

(3) 開発環境

- ① 設計・開発等については、受注者において開発環境を用意すること。
- ② 本業務を遂行する上で必要となる機材については、受注者において準備すること。

(4) 契約不適合責任

- ① 成果物の納品から起算して1年以内に障害が発生した場合、受注者は速やかに原因究明に協力しなければならない。
- ② 上記①により対応した受注者は、発生した事態の具体的内容、原因、対処処置を内容とする報告書を作成の上、発注者が指定する期日までに提出すること。
- ③ 上記②の原因を修正するため、必要なプログラム、データ等を納入済みのコンテンツ等へ適用するとともに、正常な稼働が確認できるまで必要な調整を行うこと。
- ④ 上記①～③に係る経費については、受注者が負担するものとする。

(5) 再委託

受注者は、本業務の全部又は一部を再委託もしくは請け負わせてはならない。

ただし、事前に発注者の承諾を得たとき、又は発注者と協議を行った上で、再委託したほうが効果的と判断された場合はこの限りではない。なお、再委託先の行った作業の結果については、受注者が全責任を負うこと。

(6) 損害賠償責任

本業務の遂行にあたり、受注者が発注者又は第三者に損害を及ぼしたときは、発注者の責任に帰する場合のほかは、受注者がその賠償の責任を負うこととする。

(7) 秘密の遵守

受注者は、本業務により知りえた秘密等を本業務においてのみ使用することとし、これらを他の目的に使用し、又は他の者に漏洩してはならない。本業務の契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

(8) 独自提案

本仕様書の定めのない内容であっても、本キッズサイトの設置目的に適うと思われる機能や方法等があれば、積極的に提案を行うこと。

(9) 営業利用

本業務を実績の一環として、営業活動に使用することは差し支えない。

(10) その他

本業務の遂行にあたり疑義が生じた場合、または本仕様書に記載がない事項については、発注者と受注者で協議するものとする。